

ワイモバイル株式会社及び ソフトバンクモバイル株式会社 から提出された 四半期報告の概要及び確認の結果

平成26年度第2四半期 (平成26年7～9月)

この資料は、ソフトバンク株式会社によるイー・アクセス株式会社(※1)(以下「イー・アクセス」という。)の株式取得等について、平成24年11月28日に電波監理審議会への報告に際し、

- 認定期間中は四半期報告によりイー・アクセス株式会社及びソフトバンクモバイル株式会社(以下「ソフトバンクモバイル」という。)の認定計画の実施に支障がないか厳格に確認することとする。
- 総務省による四半期報告の確認の結果については、イー・アクセス及びソフトバンクモバイルの認定計画の実施状況の透明性を確保するため、総務省のウェブサイトにて公表する。

としたことに基づいて、イー・アクセス及びソフトバンクモバイルの四半期報告(※2)の概要をとりまとめ、確認の結果とともに公表するものである。

※1 平成26年7月1日からワイモバイル株式会社(以下「ワイモバイル」という。)に社名変更。

※2 3.9世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画(イー・アクセス:700MHz帯、ソフトバンクモバイル:900MHz帯)に関する四半期報告。なお、終了促進措置に関する部分については、別途公表(<http://www.tele.soumu.go.jp/j/ref/portal/>)していることから除外する。

ワイモバイルから提出された四半期報告（平成26年度第2四半期）

<報告概要>

1 特定基地局の整備計画

<700MHz帯-LTE>

終了促進措置を実施しているところ。

（開設計画では平成27年4月の運用開始を予定）

2 ネットワークの相互提供

ソフトバンクモバイルとのネットワーク相互提供により、ワイモバイルの1.7GHz帯-LTEサービスをソフトバンクモバイルへ平成25年3月21日よりサービス提供。また、ソフトバンクモバイルの2GHz帯/900MHz帯-3Gサービスをワイモバイルへ平成25年7月25日にサービス提供。

MVNOについては、前四半期と同等の内容で提供しており、提供先事業者数は前四半期と同様の44者に提供している。

3 資金調達方法

開設計画及び総務省から電波監理審議会へ平成24年11月28日に報告した内容からの変更はない。

4 その他

本年6月1日に、株式会社ウィルコムと合併し、同年7月1日に社名をワイモバイル株式会社に変更。開設計画の進捗に影響はない見込みである。

<確認結果>

開設指針及び開設計画に基づき適切に実施されていることを確認した。

株式会社ウィルコムとの合併に関し、開設計画の進捗に影響がないか、引き続き注視していく。

ソフトバンクモバイルから提出された四半期報告（平成26年度第2四半期）

<報告概要>

1 特定基地局の整備計画

<900MHz帯－HSDPA>

特定基地局数：33,396局（開設計画では平成26年度末に36,128局）

人口カバー率：開設計画（平成26年度末で96.1%）を上回っている。

<900MHz帯－LTE>

終了促進措置を実施しているところ。

（開設計画では平成26年4月の運用開始を予定していたが、終了促進措置に遅延が生じており、一部地域で本年6月から運用を開始している。）

※特定基地局数は、特定基地局のうち屋外で開設した基地局の数。

2 ネットワークの相互提供

ワイモバイルとのネットワーク相互提供により、ワイモバイルの1.7GHz帯－LTEサービスを平成25年3月21日よりサービス提供。また、ソフトバンクモバイルの2GHz帯／900MHz帯－3Gサービスをワイモバイルへ平成25年7月25日にサービス提供。

MVNOについては、前四半期と同等の内容で提供しており、提供先事業者数は前四半期から3者増加し、68者に提供している。

3 資金調達方法

開設計画からの変更及び特記事項はない。

4 その他

今四半期における特記事項はない。

<確認結果>

開設指針及び開設計画に基づき適切に実施されていることを確認した。なお、900MHz帯に係る特定基地局の運用開始の遅延の原因となった終了促進措置の遅延については、別途公表しているとおり、ソフトバンクモバイルから早期の終了促進措置の実施完了に努めていく旨の報告があったこと及び移行状況について前四半期からの進捗も認められることから、総務省としては、ソフトバンクモバイルの終了促進措置の実施状況について、引き続き厳正に確認していくこととした。